

警察庁によると、2025年のストーカー事案の相談等件数は、2万2881件（前年比+3314件）。ストーカーの被害者は大半が女性で、「つきまとい・待ち伏せ等」「面会・交際の要求」「無言電話・連続

電話・メール」

「乱暴な言動」

などの行為が挙げられます。また、ストーカー規制法に基づく警告は、1577件（前年比+98件）、禁止命令等は、3037件（同+622件）とそれぞれ増加しました。昨年、飲食店勤務の女

ストーカーの発生状況

性に対し、更に反復してつきまとい等をしてはならない旨の禁止命令を受けていた男性は、自身の親族に対して女性への危害をほのめかして行方不明になった状況があり、警察は女性の保護対策を講

じ、男性の搜索活動を実施したところ、女性の居住する市内の駐車場で発見、車内に包丁を隠し持っていたことから検挙されました。おかしいと思ったら、すぐに警察に相談しましょう。

防犯一口メモ